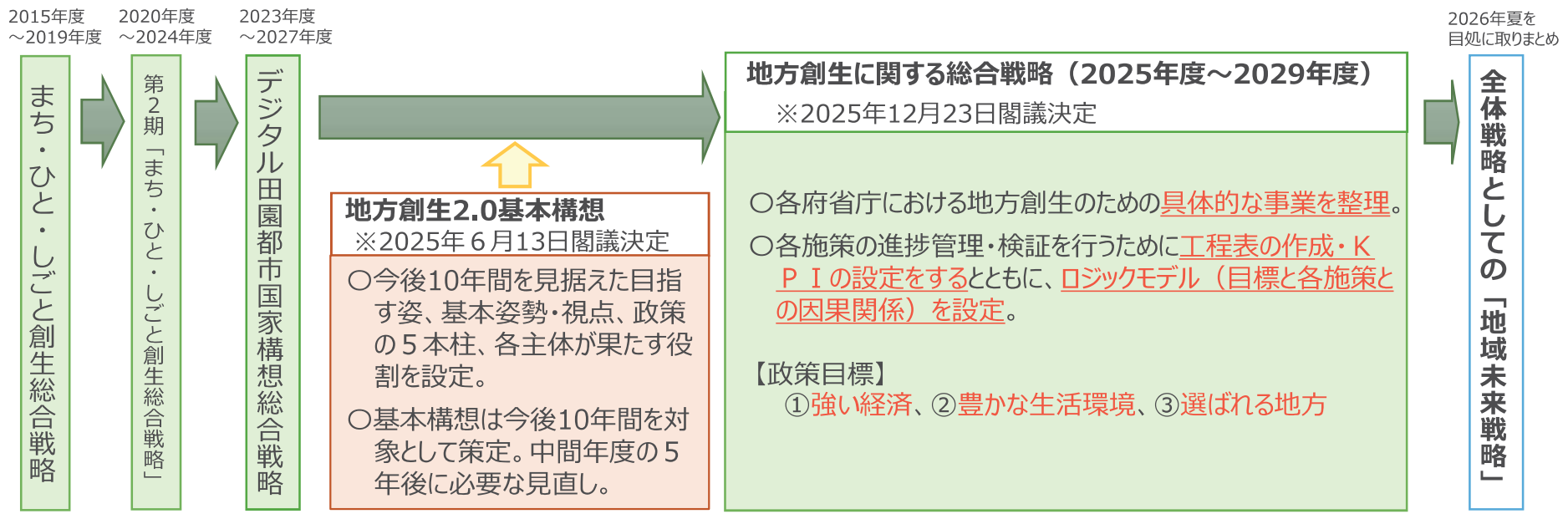


地方創生の取組について

- 2014年に「地方創生」を開始して以降、まち・ひと・しごと創生法の下で、日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための取組を進めてきた。
- 2025年6月には、「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、今後10年間を見据えた地方創生の方向性が定められた。
- 上記を踏まえ、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」（2025年12月23日閣議決定）を策定。
 - ※まち・ひと・しごと創生法では、まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向並びに政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（閣議決定）することとされており、2014年以降、総合戦略を累次策定している。（基本的に毎年末に改訂）
- 本総合戦略で整理された施策を基盤に、「**強い経済**」の実現に力点を置いた全体戦略としての「**地域未来戦略**」を**2026年夏を目処**に取りまとめる。施策を追加することで、大きく3つのタイプのクラスターを推進。



※基本的に毎年末に改訂

地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～（概要）

（令和7年12月23日閣議決定）

1. 「地方創生に関する総合戦略」について

○「まち・ひと・しごと創生法」において、同法第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たっては、検証に資するよう総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定することとされている。

○「地方創生に関する総合戦略」では、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめるに当たり、各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理するとともに、各施策の進捗管理・検証を行うために工程表を作成するとともにKPIを設定。これにより、総合戦略全体の実効性を高める。

政策目標：①強い経済、②豊かな生活環境、③選ばれる地方

政策目標① 強い経済

<KPI>

東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率：東京圏以上（2029年）



<地域における高付加価値型産業創出>

- ・多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進
- ・フット・ビット連携の推進
- ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進

等

<地域の人材力強化>

- ・デジタル人材の育成
- ・リスキリング支援

等

政策目標② 豊かな生活環境

<KPI>

生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合：向上（2029年）



<持続可能な生活インフラの実現>

- ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開
- ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現
- ・地域暮らしサービス拠点の形成

等

<地域の暮らしの満足感向上>

- ・地域医療提供体制の維持・確保
- ・日本版CCRCの展開
- ・スマートシティの推進

等

政策目標③ 選ばれる地方

<KPI>

東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合：向上（2029年）



<魅力が感じられる地方の実現>

- ・地域の働き方・職場改革の推進
- ・女性の起業支援
- ・地方大学・地域産業創生交付金
- ・ふるさと住民登録制度
- ・地方創生移住支援事業

等